

船舶事故調査報告書

令和5年2月8日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	令和3年11月28日 09時40分ごろ
発生場所	石川県七尾市庵漁港南方沖 庵港北防波堤灯台から真方位183° 1,050m付近 (概位 北緯37° 01.8′ 東経137° 02.9′)
事故の概要	プレジャーボート ^{スキッド} Squid53 は、航行中、船長及び同乗者が落水し、船長が負傷した。
事故調査の経過	令和4年2月17日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Squid53、5トン未満（長さ2.91m）
船舶番号、船舶所有者等	240-62892富山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：波向 北東、波高 約1.0m、潮汐 下げ潮の初期、 海水温度 約17℃
事故の経過	<p>本船は、船外機付きのゴム製ボートで、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣りの目的で、七尾市所在の海水浴場（以下「発航地」という。）から発航し、発航地の北東方沖から南進しながら釣りを行った。</p> <p>船長及び同乗者は、風が強くなってきたので帰航することとし、発航地の東方沖から発航地に向けて、船長が船尾側に、同乗者が船首側にそれぞれ座った姿勢で、海岸線から約150m沖に築造された潜堤と潜堤の間を西進中、波で船体が動揺した際にそれぞれ落水した。</p> <p>船長は、航行中、潜堤と潜堤の間を通過しようとしたときに波が高くなって船尾部が持ち上がり、続いて左舷側に船体が動揺した際に落水したと本事故後に思った。</p> <p>同乗者は、落水後、泳いで発航地にたどり着き、落水した旨を携帯電話で118番通報した。</p> <p>船長は、落水後、釣り具入れにつかまり漂流していたところ、来援した水難救難隊員に救助され、救急車により病院に搬送されたのち低体温症と診断された。</p> <p>本船は、巡視艇により庵漁港にえい航された。</p> <p>船長及び同乗者は、ベスト型の膨張式救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.4m、船尾約0.3mであった。</p>

	<p>気象庁のホームページによれば、うねりは、水深の浅い海岸（防波堤、磯、浜辺など）付近では海底の影響を受けやすく、沖から来たうねりが海岸付近で急激に高波になることがある。</p>
分析	<p>本船は、発航地に向けて航行中、潜堤と潜堤の間でうねりによる高波を受けて船体が動揺したことから、船長及び同乗者が落水し、船長が負傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、発航地に向けて航行中、潜堤と潜堤の間でうねりによる高波を受けて船体が動揺したため、船長及び同乗者が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の船長は、潜堤間の通路等、水深の浅い海岸付近ではうねりが急激に高波となることがあるので、注意して航行すること。